

H O K O D A T E
E I I C H I L A W
O F F I C E Ψ



行政書士

鉾立榮一郎事務所

H O K O D A T E E I I C H I L A W O F F I C E

電話相談、事前相談、初回面談、ご提案までは料金不要です。

step 1. 電話相談、事前相談



お客様のお悩みを解決するための第一歩です。ご相談はお気軽にどうぞ。

まず、ご相談の概要をお聞きします。問題解決のための一般的なアドバイスと、ご希望に応じて初回面談のご予約を承ります。

step 2. 初回面談



①営業店、②同行訪問、③当事務所など、ご希望の面談場所・方法をお知らせください。

実際にお客様とお会いして、資料等を拝見しながらご相談の詳しい内容をお聞きします。

問題解決のための客観的なアドバイスと、ご依頼いただいた場合の手続きの流れをご説明します。

step 3. ご提案



①業務内容、②手続期間、③料金についてご提案します。

お客様の最終的な目的を確認したうえで、お悩みを解決するための最適な手続き・

手法・料金をご提案いたします。お客様にご了解いただいたうえで業務をスタートします。

step 4. 業務スタート



スピーディーに、かつ確実に業務を進めて行きます。

他の分野の専門家と連携する場合も、当事務所が報告・連絡・相談の窓口になりますので、安心してお任せください。

※料金（報酬部分）は全て税抜表示です。

こちらに記載されている料金をベースに、ご依頼内容に応じてお見積もりさせていただきます。

※お支払いの時期は、原則として業務スタート時に半金、業務終了時に残金をいただいております。
分割でのお支払い等、ご依頼の内容・状況によって臨機応変に対応しますので、お気軽にご相談ください。

■相続手続き・遺産分割を円滑に進めたい

[遺産整理業務]

相続人の調査・確定、遺産内容・負債の調査、遺産分割協議書の作成、遺産分割手続きの実施までをサポートします。また、ご希望に応じて、税理士・司法書士等の各種専門家を手配します。

<プラン A>

相続財産の価額に下記の率を乗じた金額

※不動産の価額は、土地は路線価、建物は固定資産評価額を算定の基礎とします。

5,000 万円以下の部分	1 %
5,000 万円超～ 1 億円以下の部分	0.75 %
1 億円超～ 2 億円以下の部分	0.5 %
2 億円超～ 3 億円以下の部分	0.4 %
3 億円超～ 5 億円以下の部分	0.3 %

但し、最低料金は 500,000 円+消費税となります。

※信託銀行等の遺産整理業務報酬（最低報酬額 1,000,000 円+消費税）のおおよそ半分以上の料金となります。

<プラン B>

次のすべてに該当される場合は、一律 300,000 円+消費税となります。

- (1) 相続人が 5 名以下
- (2) 預貯金が 5 千万円以下で、不動産は自宅のみ
- (3) 預貯金等がある金融機関が 5 社以内
- (4) 相続財産に有価証券（株式・投資信託等）を含まない
- (5) 正味の遺産額が基礎控除額以下
- (6) 相続人全員が日本国籍、日本在住

※不動産登記の手配が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。

※相続税申告が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。

※不動産鑑定評価をご希望の場合は、別途お見積もりいたします。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

〔個別業務〕 相続人の調査（戸籍等の収集）30,000 円＋消費税から

お亡くなりになった方の戸籍を出生までさかのぼって、誰が相続人になるのか、各人の相続分はどうなるのかを確定させます。相続登記などで使用する相続関係説明図の作成を含みます。

※次順位の相続人の生涯戸籍が必要となる場合は、1 名当たり 10,000 円＋消費税を加算させていただきます。

※法定相続人の数が 4 名を超える場合は、1 名当たり 5,000 円＋消費税を加算させていただきます。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

〔個別業務〕 遺産内容・負債の調査（財産目録作成）50,000 円＋消費税から

お亡くなりになった方が遺された財産・負債を調査・評価し、財産目録を作成します。

※ご依頼内容に応じて、別途お見積もりいたします。

※不動産鑑定評価をご希望の場合は、別途お見積もりいたします。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

〔個別業務〕 遺産分割協議書作成 50,000 円＋消費税から

相続人間の合意の内容を書面にし、円滑な遺産分割をサポートします。

※すでに相続人調査、遺産内容・負債の調査がお済みの場合の料金になります。

※ご依頼内容に応じて、別途お見積もりいたします。

※相続人間の遺産分割協議の立会いをご希望の場合は、別途日当を申し受けます。

■元気なうちに遺言書の準備を始めたい

国家資格である行政書士には厳格な“守秘義務”が課されています。どうぞ安心してお任せください。

[遺言書作成ガイドブック] (無料進呈中)

保存版 はじめての人のための『間違いのない遺言書の書き方 5つのチェックポイント』
遺言書作成ガイドブックを無料進呈いたします。お気軽にご請求ください。

[公正証書遺言おまかせパック] 100,000 円＋消費税から

「自筆証書遺言サポートパック」の基本サービスはもちろん、公証人との事前打ち合わせ（1～3回）、証人としての立会い（1名）を含みます。遺言書が公正証書となり、公証人により保管されるので、内容の確実性と安全性が高まります。

さらに、遺言顧問サポート（完成後の遺言書に関する相談は、一切無料）が付きます。

※ご依頼内容に応じて、別途お見積もりいたします。

※別途、公証役場に支払う手数料が必要になります。手数料は、遺言書の目的となる財産の価額に基づいて計算されます。平均で5万円～15万円ほどです。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

※公正証書遺言作成には証人が2人必要になります。

もう1人の証人が見つからない場合はお気軽にご相談ください。

[自筆証書遺言サポートパック] 50,000 円＋消費税から

遺言書の起案から完成までをサポートします。

①相続人の調査・確認、②財産内容・負債の調査・確認を含みますので、内容の確実性が高まります。

さらに、遺言顧問サポート（完成後の遺言書に関する相談は、一切無料）が付きます。

※ご依頼内容に応じて、別途お見積もりいたします。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

[遺言書添削サービス] 20,000 円＋消費税

ご自身で作成された遺言書の内容チェックと、法律相談のサービスです。

ご相談は初回相談を含めて2回までとなります。

[遺言執行者就任] 300,000 円＋消費税から

遺言執行者に就任し、遺言書の内容を確実・円滑に実現します。

財産目録作成、各種名義変更、換金化、分配まで、安心しておまかせください。

※ご依頼内容に応じて、別途お見積もりいたします。

※相続税申告が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。

※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。（事前にご相談いたします。）

■ 子供達に贈与したい 親族間で不動産を売買したい

[生前贈与安心サポート] 50,000 円＋消費税から

「暦年課税贈与」「相続時精算課税贈与」など最適な手続き・手法を検討し、**贈与契約書を作成**します。
また、ご希望に応じて、税理士・司法書士等の各種専門家を手配します。

※税務上の検証が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。
※不動産登記の手配が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。
※別途、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。(事前にご相談いたします。)

[親族間の不動産売買サポート]

料金は、売主・買主あわせて**不動産売買代金の 3%を上限とし、業務の作業量及び難易度に応じて別途お見積り**いたします。(但し、**最低料金は 150,000 円＋消費税**となります。)

売買代金の設定や資金調達など最適な手続き・手法を検討し、**売買契約書を作成**するほか、**金融機関への融資申し込み、当事者間の契約の段取り、売買代金決済の立会**いまでサポートいたします。また、ご希望に応じて、税理士・司法書士等の各種専門家を手配します。

※お支払いの時期は、原則として業務終了時となります。(成功報酬)
※遠隔地への交通費等、相当額の実費が見込まれる場合は、業務スタート時に着手金を申し受けます。この着手金は、成功報酬に充当されます。(万が一目的を達成できなかった場合は、実費分を差し引いた額をご返金いたします。)
※当事務所の併設法人、Change&Revival 株式会社(宅地建物取引業免許 東京都知事(1)第 94647 号)が業務を受託いたします。
※税務上の検証が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。
※不動産登記の手配が必要となる場合は、別途お見積もりいたします。
※別途、遠隔地への交通費・日当、公的書類取得手数料等の実費を申し受けます。(事前にご相談いたします。)

■ 相談業務、日当

[タイムチャージ] スポット相談、打合せ同席、各種書類のチェック等 5,000 円＋消費税／ 1 時間

「専門家の知識・知恵を借りながら、自分で手続きを進めたい」。そんなお客様向けのサービスです。
ご自身で問題を解決するための具体的な手続きの方法をアドバイスするほか、必要に応じて、手続きの流れをチャート・図解化したメモ等をお作りします。

※別途、交通費等の実費を申し受ける場合があります。(事前にご相談いたします。)

[日当] スポット相談、打合せ同席、各種書類のチェック等を含む 20,000 円＋消費税／ 半日 40,000 円＋消費税／ 1 日

※半日／1 日の時間には移動時間が含まれます。
※料金体系に記載のない業務については、日当をベースにお見積もりいたします。

その他のお困りごとについてもご相談を承ります。お気軽にお問い合わせください。

■ 成年後見手続きをサポートしてほしい

■ 会社・法人を設立したい

■ 営業許可、免許、認可、届出の手続きを代行してほしい

＜対応業種＞宅建業、建設業、運送業、産廃業、古物商、飲食業、風俗営業、金融業、介護サービス、医療法人、社会福祉法人など。事業承継・事業譲渡・会社分割・組織再編に伴う各種許認可の承継や再取得手続きについてもご対応いたします。お気軽にご相談ください。

■ 事業の後継者の問題を解決したい（事業承継計画サポート、M&A）

■ 各種書類・文書の作成（契約書、会社議事録、内容証明郵便、不動産調査レポート等）

■ 外国人ビザ申請手続き・入管手続きを代行してほしい

行政書士の業務は多岐に渡ります。
こちらに掲載していない業務についてもご相談を承りますので、
お気軽にお問い合わせください。



行政書士

鉾立榮一郎事務所

HOKODATE EIICHIRO LAW OFFICE

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780

FAX 03-5311-0781

www.hokodate-jimusyo.com